



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月7日

上場会社名 ダイキョーニシカワ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4246 URL <https://www.daikyonishikawa.co.jp/>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 杉山 郁男
問合せ先責任者(役職名) 常務執行役員 経営企画本部長 (氏名) 松尾 拓典 (TEL) 082-493-5610
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	42,092	3.8	2,713	1.4	2,873	△14.4	1,997	△14.3
2025年3月期第1四半期	40,568	9.0	2,675	99.7	3,357	92.0	2,331	102.7

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 △638百万円(—%) 2025年3月期第1四半期 3,397百万円(184.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	28.20	—
2025年3月期第1四半期	32.80	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	150,126	87,325	56.5
2025年3月期	154,554	89,949	56.5

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 84,751百万円 2025年3月期 87,337百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	17.00	—	19.00	36.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	19.00	—	19.00	38.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	165,800	△1.6	7,100	△29.0	6,900	△28.8	5,200	△20.0	74.68

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期1Q	73,896,400株	2025年3月期	73,896,400株
2026年3月期1Q	3,737,108株	2025年3月期	2,754,608株
2026年3月期1Q	70,831,767株	2025年3月期1Q	71,104,664株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は、後日当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は日本では主要顧客の生産台数減少がありましたが米国の顧客生産台数の増加と要具売上の増加により、前年同期と比べ1,523百万円(3.8%)増加の42,092百万円となりました。営業利益は、日本での減収影響等はありませんでしたが、全拠点におけるコスト改善活動及び米国の増収効果等により、前年同期と比べ37百万円(1.4%)増加の2,713百万円となりました。経常利益は、開発中止補償収入と為替差益の減少により前年同期と比べ484百万円(14.4%)減少の2,873百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ334百万円(14.3%)減少の1,997百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、主要顧客の生産台数減少及び製品構成の変化が影響し、売上高は前年同期と比べ1,155百万円(4.5%)減少の24,703百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、減収影響、前期に受領した生産変動補償の反動、退職給付数理計算上の差異及び人的資本への投資により、前年同期と比べ1,210百万円(75.1%)減少の401百万円となりました。

(北米)

北米では、米国の顧客生産台数増加と外装部品の新規受注に伴う要具売上の増加により、売上高は前年同期と比べ2,349百万円(20.2%)増加の13,971百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、増収効果により前年同期と比べ492百万円(44.1%)増加の1,609百万円となりました。

(アセアン)

アセアンでは、タイの顧客生産台数減少がありましたが、インドネシアの要具売上増加により、売上高は前年同期と比べ165百万円(6.2%)増加の2,848百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、前年同期と比べ9百万円(4.0%)増加の247百万円となりました。

(中国・韓国)

中国・韓国では、中国政府の新エネルギー車政策に伴うガソリン車の生産台数の減少により、売上高は前年同期と比べ83百万円(4.3%)減少の1,848百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、32百万円(前年同期は122百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ4,428百万円(2.9%)減少し、150,126百万円となりました。主な要因は、有形固定資産並びに商品及び製品が減少したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ1,805百万円(2.8%)減少し、62,800百万円となりました。主な要因は、未払費用が増加した一方で、長期借入金及び未払金が減少したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ2,623百万円(2.9%)減少し、87,325百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が減少したことによるものであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,922	30,508
電子記録債権	2,666	2,618
売掛金	28,093	27,942
契約資産	751	714
商品及び製品	2,443	1,388
仕掛品	1,163	1,186
原材料及び貯蔵品	4,639	4,511
未収入金	281	211
その他	2,175	2,547
貸倒引当金	△41	△39
流動資産合計	73,097	71,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,499	28,249
機械装置及び運搬具（純額）	22,978	21,251
工具、器具及び備品（純額）	2,443	2,276
土地	12,367	12,341
リース資産（純額）	2,661	2,309
建設仮勘定	5,893	6,589
有形固定資産合計	75,843	73,018
無形固定資産	1,555	1,955
投資その他の資産		
投資有価証券	1,480	1,377
繰延税金資産	1,077	985
退職給付に係る資産	28	3
その他	1,472	1,194
投資その他の資産合計	4,058	3,561
固定資産合計	81,457	78,534
資産合計	154,554	150,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	180	255
支払手形及び買掛金	23,232	23,582
短期借入金	1,550	1,517
1年内返済予定の長期借入金	5,052	4,556
リース債務	1,589	1,355
未払金	4,614	3,417
未払費用	1,444	4,100
未払法人税等	959	526
契約負債	772	305
賞与引当金	2,241	1,144
製品保証引当金	52	51
設備関係支払手形	24	12
設備関係電子記録債務	47	93
その他	1,270	2,038
流動負債合計	43,031	42,957
固定負債		
長期借入金	18,106	16,589
リース債務	724	590
退職給付に係る負債	1,894	1,845
役員退職慰労引当金	2	3
株式報酬引当金	3	6
資産除去債務	170	169
繰延税金負債	121	129
その他	551	509
固定負債合計	21,573	19,842
負債合計	64,605	62,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,573	10,573
利益剰余金	65,302	65,948
自己株式	△3,996	△4,630
株主資本合計	77,306	77,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	△25
為替換算調整勘定	9,944	7,405
退職給付に係る調整累計額	65	52
その他の包括利益累計額合計	10,031	7,432
非支配株主持分	2,611	2,574
純資産合計	89,949	87,325
負債純資産合計	154,554	150,126

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	40,568	42,092
売上原価	34,864	36,218
売上総利益	5,703	5,874
販売費及び一般管理費	3,027	3,160
営業利益	2,675	2,713
営業外収益		
受取利息	93	80
受取配当金	25	21
持分法による投資利益	5	0
為替差益	414	115
開発中止補償収入	1,317	44
その他	46	77
営業外収益合計	1,903	341
営業外費用		
支払利息	354	176
開発中止費用	862	0
その他	4	4
営業外費用合計	1,221	181
経常利益	3,357	2,873
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除売却損	9	9
特別損失合計	9	9
税金等調整前四半期純利益	3,350	2,863
法人税等	990	790
四半期純利益	2,359	2,073
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	75
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,331	1,997

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	2,359	2,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△96	△46
為替換算調整勘定	1,241	△2,600
退職給付に係る調整額	△126	△11
持分法適用会社に対する持分相当額	19	△52
その他の包括利益合計	1,037	△2,711
四半期包括利益	3,397	△638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,293	△600
非支配株主に係る四半期包括利益	104	△37

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

当社は、2025年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式982,500株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が633百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が4,630百万円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	2,790百万円	2,353百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	アセアン	中国・韓国	
売上高					
製品売上	23,313	10,744	2,500	1,426	37,984
要具売上	1,428	830	122	17	2,398
その他売上	85	40	10	48	185
顧客との契約から生じる収益	24,826	11,615	2,633	1,492	40,568
外部顧客への売上高	24,826	11,615	2,633	1,492	40,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,031	6	49	440	1,527
計	25,858	11,622	2,682	1,932	42,095
セグメント利益又は損失(△)	1,611	1,117	237	△122	2,844

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,844
セグメント間取引消去	△168
四半期連結損益計算書の営業利益	2,675

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	アセアン	中国・韓国	
売上高					
製品売上	22,484	12,275	2,303	1,302	38,366
要具売上	1,230	1,643	438	29	3,341
その他売上	206	52	27	97	384
顧客との契約から生じる収益	23,920	13,971	2,770	1,430	42,092
外部顧客への売上高	23,920	13,971	2,770	1,430	42,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	782	0	78	418	1,280
計	24,703	13,971	2,848	1,848	43,372
セグメント利益	401	1,609	247	32	2,290

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,290
セグメント間取引消去	423
四半期連結損益計算書の営業利益	2,713

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 島 拓 也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は 当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。